



目議第1941号
平成28年2月5日

様

目黒区議会議長
田島 けんじ

質問通告について

平成28年2月19日開会の第1回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 河野 陽子
目安時間 50分

1 区における公共交通政策について

(1) コミュニティバスの運営について

東京でも23区の大半の区においてコミュニティバスの運営が既に行われている。目黒区でも平成18年度に導入の可能性について検討が行われたものの、その運行は採算性等の理由により断念された。10年前の社会情勢とは著しく変化がある中、再検討する時期にあると思うが区の所見を伺う。

(2) 自転車シェアリングについて

平成27年度目黒区観光ビジョンにおいて目黒に「まち歩き観光」を定着させるための施策として回遊しやすいまちづくりを進めるプログラムとして「自転車などの回遊手段の整備」とある。

また、2月1日より民間会社と共同で千代田・中央・港・江東の4区をまたいで電動アシスト付き自転車の有料レンタル「自転車シェアリング」の広域相互利用の実証実験が始まった。この実験の課題等を

踏まえた上で、区もオリンピック・パラリンピックに向け、民間での実施のサポートを含めて早急に検討すべきと考えるが区の所見を伺う。

2 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

介護保険制度改正により予防給付（訪問介護・通所介護）が地域支援事業へ移行され、目黒区でも「介護予防・日常生活支援総合事業」が平成28年4月より実施される。この新事業は既存のサービスに加え、地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するという住民主体のサービスを提供するために地域の中に協議体の設置がされることとなっている。

(1) 協議体の構成について

現在、区では協議体のメンバーは地域資源を活用し協議体を設置するとしている。これは完全なボランティア集団と言えるが、支えられる高齢者を的確にサポートすることが重要で、かかりつけ医をはじめ専門的分野との関わりも重要と考えるが区の見解を伺う。

(2) 協議体の仕組みづくりについて

これから具体的に協議体が構成されていくと思うが、目黒の高齢者、地域に適した協議体を作っていくべきである。具体的に区としてどのような支援をしながら地域密着のフォーメーションを作っていくのか伺う。

(3) 協議体のサービスの質について

現在の構想では各階層にコーディネーターを置き、最終的に各中学校区等の日常生活圏域を最小の協議体として想定している。また、メンバーには地域住民に生活支援の担い手としての社会参加を呼びかけるというが、各協議体のコーディネーターやサービスの質の担保についてはどう考えているのかを伺う。

3 目黒区におけるLGBTに対する課題の考え方について

2020年オリンピック・パラリンピックを見据えた形で、LGBTに対する理解の共有が国内で急速に高まりつつある。オリンピック憲章内においては、国の自殺総合対策大綱内や文科省の学校への相談体制の徹底に関する通達等を踏まえ、LGBTに対する差別・偏見をなくすべく、地方自治体の中でも様々な動きがある。LGBTが社会の中で深刻な差別や偏見に直面していることは事実でありながら、その考え方や存在はまだ認知されているとは言えない。日本のLGBTに対する理解が

欧米より30年は遅れているという現状、日本人の家族観・宗教観を踏まえると、LGBTに対する拙速な対応はかえって差別や偏見・排除を生み出す危険があると言える。まずは区として地道な啓発から積極的に進め、性のみならず多様性が認められる目黒にすべきと考えるが区の所見を伺う。

質問者氏名 山宮 きよたか

目安時間 35分

1 生物多様性を守る姿勢について

平成28年度予算案に「郷土種植栽・育成委託」に関わる経費が計上された。平成26・27年度に都と区が「江戸のみどり復活事業」として菅刈公園内の既存の樹木の保護と郷土種の植栽・育成に取り組んできた。都では「江戸のみどり復活事業」を終了すると聞いた。事業は緒に就いたばかりで、このままではみどりの復活は成し得ないため再度要求をして予算案計上に至った。

一人当たり公園面積が23区中下位にある目黒区にあって、こうした郷土種を活用した緑化は、都市の生物多様性の保全に資する重要な事業であり、今後も都と連携しながら持続して推進していく必要があると考え、以下質問する。

(1) 基本計画には、「ともにつくる みどり豊かな 人間のまち」とある。公園面積が狭い目黒区が目指す生物多様性への考えについて伺う。

(2) 都の「江戸のみどり復活事業」は今年度で終了するが、区は引き続き、公園管理に携わるNPOや都と連携して、郷土種植栽・育成をより一層推進していくべきと考えるが、区の見解を伺う。

2 教育環境の充実について

(1) 文科省の発表によると、小・中学校の合わせて9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が、今年4月から制度化され、各自治体の判断で柔軟に導入できる。とあるが、区としては、どのように認識し議論がされているのか見解を伺う。

(2) オリンピック・パラリンピック教育を通じた人材育成について

ア 都の「オリンピック・パラリンピック教育」の展開について、区

の見解を伺う。

イ 教育を通じた障がい者への理解促進、相手を思いやる態度や共助の心など、ボランティアマインドを醸成する「共生社会の実現」に向けた区の取り組みを伺う。

(3) 不登校で悩んでいる子ども達への対応について

ア 区の実情と課題について、区の見解を伺う。

イ 開設から20年が経過した「学習支援教室めぐろエミール」の重要性は高まっており、さらなる組織強化・支援拡充が必要と考えるが区の見解を伺う。

質問者氏名 森 美彦

目安時間 65分

1 子どもの貧困対策について

子どもの貧困率が、16.3%と増加の一途であるもとの、2013年に全会派一致で「子どもの貧困対策法」が成立し、教育・生活・経済的支援などの施策づくりを国や自治体の責務とした。目黒区は、「子ども条例」に基づく「子ども総合計画」に子どもの貧困対策を掲げているにもかかわらず、全庁的な検討がスタートしたものの実効性ある施策づくりが、他区に比べて遅い。

(1) 「子どもの健康・生活実態調査」について

足立区では子どもの貧困対策担当部を作り体制を確立して、まず「子どもの健康・生活実態調査」を行った。その上で、教育・生活・経済的支援などの具体的な施策づくりや制度設計を図っている。練馬区や墨田区でも実態調査を実施する方向である。我が党が行った目黒区議団アンケートでは「実質賃金が下がった。」「手取りが少ない。」「貧しくなるばかりで、将来が不安。」「すべて値上がり生活費が上昇して大変。」「どんどんお金が出てゆく。ライフバランスがくずれてしまった。医者にもかかりづらくなった。」「出産から18歳まで教育や医療の無償化を。」など多くの切実な声が寄せられた。目黒区として貧困対策担当所管を作り体制を確立して、まず「子どもの健康・生活実態調査」を行い、教育・生活・経済的支援などの実効

性のある具体的な施策づくりや制度設計を図ってはどうか。

(2) 就学援助について

就学援助を申請したが、生活保護基準の1.2倍を超えたために受給できず却下された児童生徒が2014年度小学校で17人、中学校で22人、合わせて39人に上っている。こうした児童生徒を救済することは、子どもの貧困対策として有効な取り組みである。

ア 就学援助対象者を生活保護基準の1.5倍とすべきではないか。

イ 就学援助を受給している準要保護の世帯に、生活保護基準以下の児童生徒が半数もいる。こうした所得の低い家庭に対し、子どもの貧困対策として、学校と協力しながら教育委員会としてどのような取り組みをしているのか。

2 子育て世代への経済的な負担軽減について

26年度の世論調査では、暮らし向きが「非常に苦しくなった」と「苦しくなった」の合計は30%を超え、区民生活の困窮や将来の生活に対する不安が見られる。我が党区議団の一般紙折り込みによるアンケート調査においては60%が前年より暮らし向きが苦しくなったと答えている。また、我が党の区民アンケートでは子育てにお金がかかり過ぎるというのがトップであった。乳幼児期は保育料負担が大きい。また、小学生、中学生、高校生と進学するにつれ、教育費など経済的負担が増大する。家計の状況に左右されず、誰もが安心して住み続けることのできる目黒区に向けて、子育て世代の経済的負担を軽減するために、以下の抜本的な取り組みを推進すべきである。

(1) 保育料について

保育園、学童保育クラブ、幼稚園の保育料値上げは、年少扶養控除の廃止によって家計が厳しくなっているときに、子育て世帯の家計に追い打ちをかけた。年少扶養控除の廃止の影響は、区民税だけで5億円（1世帯当たり〇万円）、値上げの影響は保育料8,781万円（平均3万円）、学童保育料1,502万円（2.4万円）に及んだ。

2013年に行われた保育料値上げは、「緊急財政対策」として行われたものである。2016年度に保育料再改定（値上げ）の検討が行われる。子育て支援に逆行する改定は中止し、値下げをして2013年値上げ前に戻すべきではないか。

(2) 非婚ひとり親の経済的差別解消について

公営住宅法施行令が改正され、区営住宅で2017年10月から、非婚で子育てをしているひとり親家庭も、区営住宅の家賃で、死別や別離のひとり親家庭と同様に「寡婦控除」の適用を受けられるようになる。半年猶予期間があるが、2018年4月実施とせず、2016年度中にも実施に踏み切るとともに、住民税や保育料など全ての差別解消を早急に図るべきではないか。

(3) 学校給食の無料化について

子育て支援策として医療費無料化に次いで、学校給食費の無償化を政策として展開する自治体の動きが首都圏を中心として全国に広がっている。保護者の経済的な負担軽減のために学校給食の無料化を検討すべきと考えるがいかがか。

(4) 18歳年度末まで医療費無料化について

経済的困難が原因で、医療費がなく病院に行けない高校生世代の健康状態が懸念される。高校生世代が安心して医療を受けられるようにすべきである。「地方創生加速化交付金」を活用するなどして、子どもの医療費無料化を18歳年度末まで拡充すべきではないか。

3 国民健康保険運営について

(1) 2016年度国保料値上げについて

所得割率0.45%と均等割額1,500円の引き上げ、区民一人当たり平均保険料11万1,189円(4,644円、4.36%)の大幅値上げ案を、1月15日の区長会総会で確認した。区長会でのような発言をしたのか。また、区長として値上げに反対すべきではないのか。

(2) 国保料に係る境界層措置について

国民健康保険料が高すぎるため、低所得者世帯が国保料を払うと、生活保護基準額を下回るケースがある。国保料が生存権を侵害しないよう、生活保護基準額以下となる場合は、介護保険と同様に保険料を免除する「境界層措置」を設ける必要がある。このことを区長として国に求めるとともに、「境界層措置」まで区独自の減免基準を拡大すべきではないか。

(3) 子どもの医療費助成に対する国のペナルティーについて

2014年度補正予算で「地方創生先行型」交付金の「基礎交付分」（1,400億円）を子ども医療費助成の拡充に充てた場合、ペナルティーを科さないことを明記した通知が政府から出された。厚労省は、自治体独自の子どもの医療費無料化に科しているペナルティーについても検討せざるを得なくなっており、今年度内にも結論を出すとしている。自治体に対する国民健康保険の国庫補助金を削減するペナルティーを早急に廃止するよう区長としても国に求めるべきではないか。

質問者氏名 西 崎 つばさ
目安時間 45分

1 保育施設の利用調整について

「目黒区保育の利用の調整に関する規則」は、いずれかの上位法令または通知等に基づくものであるのか、伺います。

2 施設整備基金について

将来的な施設更新経費の負担を考慮し、施設整備基金の残高に一定の目標を設定し、備えをしておく考えはないのか、伺います。

3 行政評価制度について

行革計画に記されている、公会計制度と連携した行政評価制度の検討について、進捗状況を伺います。

質問者氏名 山 本 ひろこ
目安時間 45分

1 障害者差別解消法施行に際する選挙啓発

今年は18歳選挙権開始の年であり、区長選や参院選も控えている選挙イヤーである一方で、今年4月には障害者差別解消法が施行される。選挙への参加は行政への参加であり、区民としての大切な権利であるため、身体の不自由な方や意思疎通が上手にできない方にも、積極的に参加してもらえよう配慮すべきと考える。

これに先駆け、目黒区では昨年、障害者団体等からのヒアリングをも

とに「障害者接遇マニュアル」を策定しており、非常に充実した内容となっている。ついては、このマニュアルをより実効性のあるものとするため、以下2点伺う。

- (1) この手厚い接遇が用意されていることを知ってもらい、安心して投票所へ来てもらうため、従来の一般的周知に加え、障害者手帳交付者や、障害者・高齢者施設への啓発チラシ配布を通じて通知型のお知らせも行われたいが、いかがか。
- (2) 投票所職員向けの接遇講習を行い、マニュアルに則した対応力を高めるべきと考えるが、いかがか。

2 労働人口減少期の働く女性支援

労働人口減少期において、働く女性を増やすことは即効性の高い対策である。働く女性を増加させつつ出生率を上げるには、育児と仕事の両立を支援し、働いていても安心して産める環境が欠かせない。働く女性支援として、以下2点伺う。

- (1) 目黒区での病児保育施設の提供はなく、病後児保育施設においても3施設しかない。ハコモノを増やさず、ニーズを満たすという意味でも、病児・病後児向けの助成としてベビーシッター等サービス利用補助券を支給されたいが、いかがか。
- (2) 現在、認可保育園に通う児童は兄弟姉妹3人目から無償化しているが、より働きながら産みやすい環境づくりのため2人目から無料にすべきと考えるが、いかがか。

3 住民自治の実現に向けて

住民主体の住民自治を推進するには、幅広い層の住民が区政に参加することが望まれるが、従来 of 公募形式では行政に対し関心が強く、既に意見を持っている方ばかり集まる傾向にある。住民自治推進策について以下2点伺う。

- (1) 区政に関心がないわけでもないが、積極的な参加はしていないという大多数の住民に区政参加してもらうために、どのような工夫をされているのか伺いたい。
- (2) 上記のような住民への区政参加推進策として、無作為抽出という形で区政モニターを復活させ、毎年一定の人数に交代で区政参加してもらう仕組みを作られたいが、いかがか。

質問者氏名 たぞえ 麻 友
目安時間 45分

1 母子保健施策について

(1) 母子健康手帳の交付

現在、戸籍住民課で行っている母子健康手帳の交付を保健予防課並びに保健センターで交付し、その際母子保健に関する助言を行うことについて区の見解を伺う。

(2) 母子保健施策の今後

目黒区の母子保健に関する施策は、平成15年の母子保健計画を最後に、「目黒区子ども総合計画」に組み込まれているが、産前産後の母親を取り巻く環境の変化、他の自治体や民間の新しい取り組みを踏まえて、改めて目黒区の母子保健施策について検討されてはどうか。

2 広報について

(1) 区報の配布枚数減少への対応

新聞の配布部数減少に伴い、新聞折り込みで配布している区報も配布枚数が減少傾向にある。新聞折り込みに代わる広報媒体について区の取り組みを伺う。

(2) ホームページとSNSの今後

ホームページとSNSによる情報発信について、見直しを行っているのか、また現在のツイッターに加えて新たな情報発信媒体を検討しているのか、区の見解を伺う。

【目黒区ホームページ画像、他区のホームページ画像 パネル使用】